

# 教育実習生の受け入れについて

島根県立松江南高等学校

## 1. 対象者

本校の卒業生で、大学卒業後教職に就くことを第一希望とする者を原則とする。

## 2. 実習期間

原則として5月下旬～6月中旬の2～3週間。

事情によっては、10月後半に実施することもあるが、申込みの際に理由を申し出ること。

## 3. 申込みの流れ（実施の前年度）

- ①受付 6月1日～6月30日の間に、本校の実習担当者へ電話申し込みをする。
- ②面接 8月中の指定された面接日に来校し、教科主任による面接を受ける。  
持参するもの
  - ・大学発行の文書（教育実習受け入れの依頼文、内諾書等）
  - ・大学の教育実習担当宛てに表書きをした返信封筒（切手貼付）
  - ・筆記用具，印鑑
- ③諾否の決定通知（内定）  
教科主任の所見に基づき、学校長の承認を得て諾否を決定します。  
内諾の場合、9月中に大学宛てに文書で通知します。

## 4. 教育実習内定後の流れ

- ④「教育実習の委託に関する申込書」の送付  
決定した実習日を、3月中に大学宛てに文書で通知します。  
大学に送付する「教育実習の委託に関する申込書」（様式第1号）には、実習希望者の自署押印欄があります。（トップページの「各種申請書」からダウンロードできます。）
- ⑤「教育実習の委託に関する申込書」の受付  
各大学は、上記用紙（様式第1号）を本校校長宛に送付してください。
- ⑥「教育実習の受託に関する承諾書」（様式第2号）の送付  
本校校長から、大学宛に以下のものを送付します。
  - ・「教育実習の受託に関する承諾書」（様式第2号）
  - ・実習生への事務連絡

## 5. 教育実習費用

教育実習取扱要綱の一部改正により、平成27年度から実習費は徴収しません。

## 6. 実習開始

⑥で送付する実習生への事務連絡に、教育実習前のオリエンテーション日時が記されています。  
オリエンテーションを経て、実習を開始します。

### 【連絡先】

〒690-8519

松江市八雲台1-1-1

島根県立松江南高等学校

教務部 教育実習担当

TEL(0852)21-6329 (代)